和寒町の地域水田農業ビジョン

～これからの水田農業を築くために（和寒町の目指す方向）～

　本町は北海道の北部に位置し、名寄市と旭川市のほぼ中心にあり、札幌から１７３．１ｋｍ、旭川から３６．３ｋｍ、稚内からは２２３．１ｋｍの距離にあります。

　東端比布町、西端幌加内町、南端鷹栖町、北端は剣淵町を境として市街地は東経１４２度２５分、北緯４４度０１分にあります。

　天塩川の支流である剣淵川の上流部に位置し、北海道中央盆地地域の一つである名寄盆地の南端に位置し、夏は暑いが夜間温度は下がりしのぎやすく、盆地特有の気候で特に冬の温度が低く厳しい地形にあります。

　農業を基幹産業とし米を中心に適地特産物の生産販売に工夫をこらしています。

１．和寒町水田の現状

　現況、水田面積２，６４６ｈａのうち転作が１，４４０ｈａを占め転作率が５４．４％となっている。

　水稲作付面積１，２０６ｈａであり、作付品種は｛きらら３９７｝｛ほしのゆめ｝の良食味米を中心に作付けされ産地指定を受けているところです。

　一方、１，４４０ｈａの転作は、小麦・大豆・飼料作物・蔬菜等の土地利用型作物を中心に団地化・集積化されているが、小麦・大豆は連作障害等により収量・品質ともに大きな課題を抱えており、飼料作物についても町内乳牛頭数等から作付面積は限界となっている。

　後継者不足と高齢者は水田農業の将来展望に大きな影を落としており、農地の荒廃や遊休化を防ぐための具体策が急務である。

　和寒町では、町・ＪＡを始め農業関係機関団体等すべての力を結集して平成１５年１０月、新しい米政策改革大綱に係るプロジェクトチ－ムを編成し、和寒町のあるべき水田農業ビジョンについて地区別懇談会と意向調査を実施し協議を重ね、今回、そのビジョンの素案をまとめたものです。

　また、生産農家の声を反映すべく、各生産者部会の代表や和寒町愛町消費運動推進協議会の代表も含めた中での協議も行い、生産農家の声をビジョン作りに反映させる努力とあわせ、基本的な改善方向についての理解を求めてきた。

　以下、和寒町の水田農業に係るビジョン（素案）の骨格についてまとめたが、今後、町内生産農家と協議を重ねるなかで必要な修正を加え、和寒町農業振興対策協議会において成案化し全体生産者の理解とビジョンの確実な実行に努めたい。

　また、和寒町のあるべき水田農業を実現するために、新たな米政策関連施策（産地づくり交付金等）の活用についても考慮したビジョンである。

２．水田農業の課題

（１）水　　稲

　上川中央部の米作地帯と比して、塩狩峠の北に位置する当町は気象変動に左右されやすく、出穂期・登熟期までの積算温度不足や日照不足等により、安定的な良質米生産地を目指すには課題も多い。また、近年の価格下落により水稲耕作者の農業所得が減少し、水稲離れが顕著になる等水稲を基幹作物とする和寒町にとってその対応が大きな課題となっている。

　これら水稲の現状課題を整理すると下記の通りとなる。

①気象条件等に対応した技術の確立

②高品質米確保に向けた技術対策

③目指すべき産地の位置づけと販売戦略

④所得確保に向けたコスト対策

⑤担い手の確保と組織型経営体の構築

⑥安全・安心な米の生産体制

◎地域水田農業ビジョンにおける和寒町のあるべき水稲の対応策

①気象条件等に対応した技術の確立

・品種構成による危険分散（早生種・中生種のバランス）

・早期播種・適正管理による健苗育成

・育苗様式の改善

・早期移植の徹底と啓蒙活動（５月２５日まで移植完了）

・気象変動に即応した適正な水管理

・水田地域の生産基盤整備について

（水田利活用の促進と多面的機能の発揮等のため、効率的・安定的な経営体の確立、田畑輪換を中心とした持続的連作体系に基づく水田営農、水利用などの事情を踏まえた多目的な土地利用を推進する。）

②高品質米確保に向けた技術対策（１等率１００％・高整粒・低タンパク米）

・乾田化への取組と支援対策（稲ワラ搬出・溝切り・透水性改善等への支援体制）

・病害虫発生予察と効果的防除（予察体制の構築と情報提供のシステム化）

・減肥、分施等適正な施肥技術の指導強化

③目指すべき産地の位置づけと販売戦略

・和寒産米としての産地評価と合わせ南宗谷線広域の産地評価の確立

・南宗谷線広域ＣＥの利用による「氷点の舞」ブランドの活用

・品種による調整基準統一とその徹底遵守｛整粒歩合・網目・水分等｝

・産地指定率の向上｛全量産地指定｝に向けた高品質・安定供給体制の構築

・用途別の需要に対応できる供給体制構築｛品種による用途区分把握とその対応｝

④所得確保に向けたコスト対策

・各種調整施設の全利用と利用料の軽減措置

・機械の共同利用と受委託事業への支援対策

・基本技術の徹底による効率的な資材投下

・作業受委託組織・中核受託者の育成

⑤担い手確保と組織型経営体の構築

・担い手による賃借・管理耕作の支援対策

・水稲耕作地の集約化の取組み検討

・機械の共同利用・受委託作業の推進等による地域営農体制の構築

・認定農業者の育成に向けた支援対策

・地域担い手集団による農地集積と、集団化・法人化への支援対策

⑥安全・安心な米の生産体制

・予察体制の整備による効果的病害虫の抑止

・水田周辺環境の整備（雑種地・雑草・雑木等への対応）

・使用基準に合致する登録資材の投与

・生産履歴の記帳と情報提供のシステム化

（転作）

　従来から、転作作物として水田農業経営確立助成補助金の高い、小麦・大豆・飼料作物への偏重傾向にあり、加えて、高齢化に伴い省力化が可能なこれら作物への偏重が益々顕著になっている。また、団地化要件も適正輪作を阻害する要因となり、小麦・大豆においては連作障害がみられ、実需者が求める良質小麦・良質大豆生産の大きな障害となっている。飼料作物においても町内畜産農家戸数が減少するなか、粗飼料の町内需要量を超える飼料作物の作付や適正な草地更新等に一定の不安要素を抱えており需給調整に苦慮している状況である。　　　　　　　　　　　　　　　転作田の輪作体系が取れない現状とあわせ、連作による土地の疲弊が地力衰退を招き、各作物において生産性が著しく後退するとともに品質低下の要因となっている。また、高齢化の進展と後継者不足が多様な水田農業を展開する上で大きな課題であり、農地の流動化・担い手への計画的な集積が急務である。加えて、認定農業者の育成は地域課題として大きなウエイトを占める。

　これから水田転作に係る課題を整理すると下記の通りである

①適正輪作の確立対策

②地力増進対策

③担い手を中心とした農地流動化対策

④認定農業者・中核農家育成対策

⑤高品質農産物生産対策（特に小麦・大豆の品質向上対策）

⑥経営所得向上対策（コスト対策）

　これらを改善することが和寒町水田農業の進展に欠かせない条件であることから、地域水田農業ビジョン策定に当たって、それぞれの課題が多く山積しているなか論議を進めていかなければならないが、ワーキング協議会のなかで充分に協議を進め、また、米政策改革大綱の施策である産地づくり交付金をこれら改善対策に有効活用すべく、その交付使途についても考慮した計画内容である。

　●地域水田農業ビジョンにおける和寒町のあるべき水田転作の対応策

①安全・安心の対策

・平成１６年度から全ての作物について生産履歴・栽培履歴について完全整備が必　要であり、生産者の自覚も含めて確認の図れる体制にして一定の積算した額を交　付する。

②土づくり品質向上の対策

・麦類・豆類・根菜類・野菜類・緑肥作物を基本とした４年以上の輪作確立

・個人輪作・地域輪作・組織輪作等の形態を確立すべく地域内協議の推進

・輪作計画を策定し実践する者について、全作物に一定の積算した額を交付する。（輪作計画の実践について確認）

（輪作計画に基づく実施者は、作物ごとに一定の要件を加え、高品質生産に向けた　加算措置を講ずる）

③農地流動化の対策

・町内担い手農業者の位置づけと基準の設定

・担い手による賃借の支援

・認定農業者の育成支援と青色申告者の育成支援

（平成１８年度４月末までに、新規に５年以上賃借契約し認定農業者を有する者に

　対し交付する。）

（既存の賃借契約者については、認定農業者である者に対して３年間交付助成をす　る。）

④担い手の対策

担い手の基準は、可能性も含めての農業者を対象に設定し、対策最終年度の目標に向け　て毎年度その基準を見直す事により、認定農業者またはこれに準じる担い手を育成する。

　次ぎのいずれかに該当すること。

・認定農業者

・経営面積５ｈａ以上（水田・畑）で平成１８年度を目途として、認定農業者を目指すも　の。

・経営内容、取組意欲を参酌して決定する。（後継者の有無、施設園芸の取組農家）

・後継者がいる場合経営面積が５ha以下であっても認める。

・施設園芸の取組農家

・生産集団については、米大綱の要件を満たすもの。

⑤特別調整加算の対策

・本町で奨励する地力増進作物(休閑)を作付けしたものに対して助成する。

⑥地域振興作物加算の対策

　本町独自の奨励作物として

・地名度の高い品目であり、日本一の作付面積を有する　　南瓜

・冬の降雪を利用した全道一の作付面積を有する　　　　　キャベツ

・良品質で風味あるブランド特産物　　　　　　　　　　　塩狩峠そば

⑦独自とも補償制度の構築対策

・全水田面積からの拠出により、適正な稲作面積と転作面積の確保

・独自とも補償制度の構築により、本町独自の取組の継続を図る